

# 令和8年度予算の主な事業

---



阿見町

## 目 次

○は新規事業

<b>町長公室</b>	… 3	<b>産業建設部</b>	… 20
○ 市勢要覧作成業務	… 4	町観光協会補助金	… 21
SDGs推進事業	… 5	ふるさと納税事業	… 22
市制施行推進事業	… 6	道路橋梁維持補修事業	… 23
<b>総務部</b>	… 7	道路新設改良事業	… 24
徴収事務費	… 8	公共交通推進事業	… 25
<b>町民生活部</b>	… 9	牛久阿見IC周辺開発事業	… 26
地域予算制度	… 10	荒川本郷地区まちづくり事業	… 27
町民討議会事業	… 11	荒川本郷地区都市計画道路整備事業	… 28
高齢者運転免許自主返納支援事業	… 12	曙アパート5号棟長寿命化工事	… 29
空家対策事業	… 13	配水施設拡張事業	… 30
<b>保健福祉部</b>	… 14	公共下水道整備事業	… 31
医療給付事業	… 15	<b>教育委員会</b>	… 32
第3子以降出産祝金支給事業	… 16	○ 救急搬送時選定療養費助成金事業	… 33
○ あみ子育て支援センター運営事業	… 17	阿見第一小学校長寿命化改修事業	… 34
○ 救急搬送時選定療養費助成金事業	… 18	○ 屋内運動場空調設備設置事業	… 35
○ 阿見町不妊治療費助成事業	… 19	校舎トイレ改修・特別教室空調設備設置事業	… 36
		○ 君原公民館大規模改修事業	… 37
		かすみ公民館大規模改修事業	… 38
		旧実穀小・旧吉原小体育館トイレ等改修工事	… 39
		温水プール整備事業	… 40
		給食費無料化拡大事業	… 41



令和8年度に実施する  
主な事業です！

# 町長公室

**一般会計**

款 02総務費  
項 01総務管理費  
目 04文書広報費

担当部署：町長公室 秘書広聴課  
総合計画：広報・広聴活動の充実  
情報発信・町のPRの強化

**事業名・事業費**

**【新規】 市勢要覧作成業務  
(広報活動費)**

令和8年度当初予算額

**1,705 千円**

前年度 0 千円

● 阿見市の魅力を発信する「市勢要覧」を作成します。

**事業内容****【事業の目的】**

令和9年11月に市制施行を見据えており、市勢要覧を作成して、阿見市の市勢や市が有する自然、歴史等の情報をわかりやすく紹介し、市内外に阿見市の魅力を広く発信するとともに、市への理解を深めてもらいます。

**【事業の概要】**

市勢要覧(A4・40ページ程度)を10,000部作成し、市制施行記念式典で記念誌として配布するほか、産業振興のための企業誘致活動や他市町村の住民との交流事業、行政視察の資料などの場面で活用します。

## &lt;主な事業費&gt;

- ・市勢要覧作成業務委託料 4,950,000円
- 令和8年度 1,705,000円(企画立案・取材・編集デザイン)
- 令和9年度 3,245,000円(取材・編集デザイン・印刷製本)



## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款	02総務費
項	01総務監理費
目	08企画費

担当部署:	町長公室 政策企画課
総合計画:	効果的な行政運営 SDGsの推進

#### 事業名・事業費

令和8年度当初予算額

**3,070 千円**

前年度 13,233 千円

#### 【継続】 SDGs推進事業

● ● ● 町民や企業等による主体的な取組を促進し、「知る」から「行動する」へとSDGsの実践と定着を図ります。

#### 事業内容

##### 【事業の目的】

未来都市としてこれまでの取組の発信と普及啓発により醸成されたSDGsの理解を基礎とし、持続可能なまちづくりをさらに推進するために、町民や企業等が自ら行動に移し、地域課題の解決につなげる取組を実施します。

##### 【事業の概要】

「知る」段階から「行動する」段階へと進め、町民や企業等による、より具体的な取組を促すことで、SDGsの理念を根付かせ、持続可能なまちづくりの実現につながる事業を展開します。SDGsパートナーの登録団体を広げるとともに、パートナー同士の交流も推進し、成果を共有しながら取組の輪を広げていきます。また、町民自らが取組を発信する機会とするべく、実践しているSDGs行動を標語等により募集し、個人間での展開の契機とします。また、メタバース空間上のイベント等を開催し、「誰一人取り残さない」事業展開を実現します。

##### <主な事業費>

消耗品費(メタバース関連、SDGsマイレージ)	218 千円
業務委託料(講演会、メタバース空間保守等)	2,847 千円

##### <阿見町公式メタバース空間>

メタバース空間(インターネット上の3D空間)に作成した架空の霞ヶ浦を舞台とした、水質浄化を目的とするゲームを実装することで集客を図り、霞ヶ浦浄化の普及啓発につなげます。さらに、メタバース上にイベント会場等を設け、町の講演会やイベントの際に会場での参加が難しい方(障害のある方、健康上の不安のある方)でも参加できる空間とし、誰一人取り残さない施策展開に活用します。



霞ヶ浦を浄化するゲームのイメージ



阿見町公式SDGsロゴマーク



イベント等の会場のイメージ

※画像はいずれも開発中のものです。

## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款	02総務費
項	01総務管理費
目	13市制施行推進費

担当部署：町長公室 市制施行準備室

総合計画：効果的な行政運営

市制施行・行政運営の確立

#### 事業名・事業費

令和8年度当初予算額

14,281 千円

前年度 1,586 千円

#### 【継続】市制施行推進事業

● **市制施行に必要な国・県の要件を整理し、円滑な市制施行が行われるよう準備を進めます。**

#### 事業内容

##### 【事業の目的】

令和初の市制施行に向けて、国や県と必要な事務手続きの調整を行う必要があります。また、市制施行に向けて住民の愛着意識の醸成や、全国的な「阿見市」の認知度の向上、イメージアップに向けた戦略的な情報発信、住民説明会や記念イベント等を実施します。

##### 【事業の概要】

市制施行後の住所表示と変更手続きについて周知するため全世帯に向けてパンフレットを郵送します。また、機運醸成に向けたノベルティグッズを作成し、イベント等で周知啓発を図ります。

- 役務費郵便料 4,264千円（パンフレット郵便料）
- パンフレット作成委託料 3,077千円（パンフレット作成・封筒宛名作成等委託料）
- 物品等作成委託料 1,952千円（カウントダウンボード、フォトスポット作成委託料）
- 需用費消耗品費 4,689千円（横断幕、ノベルティグッズ等）



役場窓口や公民館等に横断幕・のぼり旗を設置しています

# **總務部**

## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款 02総務費  
項 02徴税費  
目 03徴収費

担当部署：総務部収納課  
総合計画：健全な財政運営  
目標：税収の確保

事業名・事業費

令和8年度当初予算額

**42,569 千円**

前年度 45,377 千円

### 【継続】徴収事務費

町税を収納するために法令に基づき効果的な徴収業務を遂行し、収納率の向上を図ります。

事業内容

#### 【事業の目的】

町の主要な収入である町税を収納するため、「納税しやすい環境づくり、納税意識の向上及び納税秩序の維持」の諸施策を推進します。

#### 【事業の概要】

##### ■ 納税しやすい環境づくり、納税意識の向上（10,777 千円）

- ・口座振替の加入を促進します。
- ・納付機会拡大の一環として、コンビニ納付・スマホアプリ収納サービスを推奨します。
- ・広報誌を活用し啓発します。
- ・発送する封筒、通知書等について、納税意識が向上するよう工夫します。

##### ■ 納税秩序の維持（3,486 千円）

- ・納期限を過ぎても納付しない者に対して督促状を発送します。
- ・督促状送付後も納付に応じない者に対して文書や電話、訪問等による納付催告を実施します。
- ・税外債権（介護保険料、後期高齢医療保険料）の徴収を強化します。

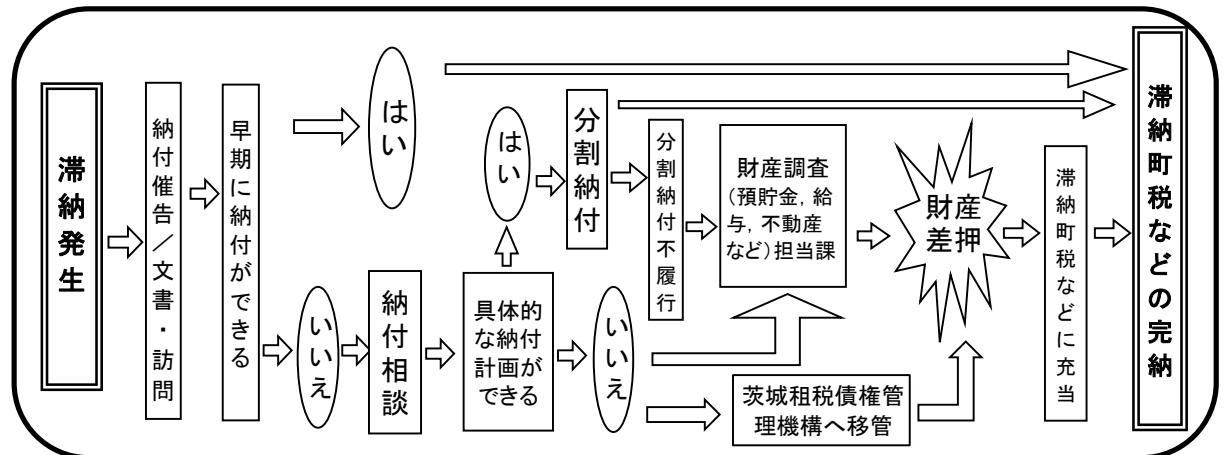
##### ■ 納税秩序維持のための滞納処分等の適切な執行（8,306 千円）

- ・法に基づき、督促、催告後も納付に応じない滞納者には滞納処分（差押）を執行します。
- ・その他事案により、滞納処分の執行停止等の措置を講じます。

##### ■ 過誤納還付金（20,000 千円）

- ・納付した後に課税額が減額されたり、同じ税金を二重に納付してしまったという場合など納め過ぎの税金は、過誤納金として納税者へ還付します。

#### ◎ 滞納処分（差押）の流れ



\* 茨城租税債権管理機構：茨城県内の全市町村が構成団体となり、茨城県が支援する一部事務組合で、市町村より滞納整理事案の移管を受け、主に滞納処分（差押えや公売等）を行う、租税債権回収業務の専門機関です。

# 町民生活部

## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款 02総務費  
項 01総務管理費  
目 11町民活動推進費

担当部署: 町民生活部 町民活動課  
総合計画: 町民参画の促進  
様々な声が届く町民参加の仕組みづくり

#### 事業名・事業費

令和8年度当初予算額

974 千円

【継続】 地域予算制度  
(みんなが主役のまちづくり事業)

前年度 1,896 千円

● 「地域づくり会議」を開催して地域のことを話し合い、地域予算要望のとりまとめを行います。

#### 事業内容

##### 【事業の目的】

地域からの要望を町に挙げる仕組みをつくり、自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域のことを考える自治意識が根付くことを目的とします。

##### 【事業の概要】

地域予算制度とは、小学校区を基本に地区委員で構成する「地域づくり会議」を設置し、そこで自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域で解決できないものを町に要望するものです。

令和7年度に各地域づくり会議から挙げられた要望を実現していきます。

##### <主な事業費>

- ・時間外勤務手当 748千円 (地域担当職員分)
- ・郵便料 117千円 (地区委員への通知など)

##### <各地域づくり会議から挙げられた要望> ※各担当課に予算計上

- |                              |                |
|------------------------------|----------------|
| ・阿見中央地域づくり会議(予算枠1,100千円)     | デジタル簡易無線機の購入など |
| ・阿見若栗三区鈴木地域づくり会議(予算枠1,000千円) | 公会堂への掲示板の設置など  |
| ・実穀地域づくり会議(予算枠900千円)         | AEDの購入など       |
| ・吉原地域づくり会議(予算枠900千円)         | 公園への防犯カメラの設置など |
| ・本郷地域づくり会議(予算枠1,000千円)       | 会議用テーブル及び椅子の購入 |
| ・あさひ地域づくり会議(予算枠1,200千円)      | 消火ホース格納箱の更新など  |
| ・君原地域づくり会議(予算枠900千円)         | 防災倉庫の購入など      |
| ・舟島地域づくり会議(予算枠1,100千円)       | 防災備蓄品の購入など     |
| ・阿見第一北地域づくり会議(予算枠900千円)      | 発電機の購入など       |
| ・阿見第一南地域づくり会議(予算枠1,100千円)    | 地区行事用音響設備の購入など |
| ・阿見第二地域づくり会議(予算枠900千円)       | AEDの購入         |

#### 過去に実現した要望の一例



デジタル簡易無線



広報掲示板



## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款 02総務費  
項 01総務管理費  
目 11町民活動推進費

担当部署: 町民生活部 町民活動課  
総合計画: 町民参画の促進  
地域で活躍する人材の育成

#### 事業名・事業費

令和8年度当初予算額

**952 千円**

【継続】 **町民討議会事業**  
(みんなが主役のまちづくり事業)

前年度 1,016 千円

● 無作為で抽出された町民の方が参加する「町民討議会」を開催します。

#### 事業内容

##### 【事業の目的】

これまで町に発言する機会の少なかった町民の方に意見を発する機会を提供することによって、広く町民の方の意見を聞くとともに、地域のリーダー発掘と育成につなげます。

##### 【事業の概要】

- ・町民の方がまちづくりや地域の課題について話し合う場として、「町民討議会」を定期的に開催します。
- ・各回でテーマを設定し、無作為抽出された約2,000人の町民の方から興味のある方に参加していただきます。
- ・令和6年度から、ボランティアによる実行委員会を設立し、実行委員会が主催しています。

##### <主な事業費>

- |           |                        |
|-----------|------------------------|
| ・報償費      | 516千円 (参加者への謝礼(商品券)など) |
| ・郵便料      | 393千円 (参加者への案内など)      |
| ・消耗品費、食糧費 | 43千円 (消耗品、参加者の飲み物など)   |

#### 参加者の募集

- ①無作為抽出・募集 (2,000人に発送)
- ↓
- ②応募受付
- ↓
- ③出席の案内

#### 当日

#### 意見を募る



#### 意見の集約 課題のまとめ



【予算の主な事業】

一般会計

款 02総務費  
項 01総務管理費  
目 12地域安全対策費

担当部署：町民生活部 生活環境課  
総合計画：交通安全対策の強化  
交通安全のための環境整備

事業名・事業費

令和8年度当初予算額

【継続】 高齢者運転免許自主返納支援事業  
(交通安全対策事業)

1,041 千円

前年度 1,011 千円

● 高齢者の運転免許返納時の支援を拡充します。

事業内容

【事業の目的】

現在、高齢者が運転免許を自主返納した場合、デマンドタクシー乗車券を支給していますが、令和8年10月から、支援の選択肢に新たにタクシー利用助成券の支給を追加します。

また、支援の対象年齢を75歳から65歳へと拡大するとともに、自主返納の方法について、『申請による取消し』によるほか『更新を行わなかった』場合も対象とします。

【事業の概要】

◎令和8年10月からの改正内容

項目	改正前	改正後
1. 返納の方法	(1)運転免許の取消を申請し返納した方	(1)同左 もしくは (2)運転免許の更新を行わなかった方
2. 対象年齢	返納日において満75歳以上	返納日において満65歳以上
3. 支援の内容	(1)デマンドタクシー乗車券 11,000円分	(1)同左 または (2)タクシー利用助成券 10,000円分

<主な事業費>

- ・消耗品費 400千円(デマンドタクシー乗車券購入代)
- ・委託料 600千円(タクシー利用助成委託料)



## 一般会計

款 02総務費  
項 01総務管理費  
目 12地域安全対策費

担当部署：町民生活部 生活環境課  
総合計画：良好な生活環境の確保  
総合計画：空家対策の推進

## 事業名・事業費

令和8年度当初予算額

14,454 千円

前年度 2,208 千円

## 【継続】空家対策事業

● 空き家について、予防・管理・利活用の面で対策を進めます。

## 事業内容

## 【事業の目的】

空き家化の予防化対策や、管理不全な空き家等の改善を促し、安全で良好な住環境の確保に努めます。

## 【事業の概要】

- ・住宅を空き家化させないために、広報等を通じて情報発信を行い、空き家化の予防に努めます。
- ・管理不全状態の空き家等に対して現地調査を行い、所有者等へ適正管理を促す通知をします。
- ・空き家バンク制度を広報して、空き家等の利活用を促進します。

## &lt;主な事業費&gt;

- ・空家等実態調査 11,550千円  
空き家等について、戸数や状況把握、利活用診断、空家等所有者等へ意向調査を行います。
- ・空家等活用補助金  
空き家バンクを利用して売買・賃貸借契約が成立した物件に対し、リフォーム費及び家財処分費の一部を補助します。  
空家改修工事補助金 2,000千円(500千円×4件)  
家財処分補助金 500千円(100千円×5件)



改修工事費・家財処分費の一部を補助

## **保 健 福 祉 部**

**一般会計**

款 03 民生費  
 項 01 社会福祉費  
 目 05 医療福祉費

担当部署：保健福祉部 国保年金課  
 総合計画：子育て世帯への経済的支援  
 医療費助成による子どもの健康増進

**事業名・事業費**

令和8年度当初予算額

**448,506 千円**

前年度 436,401 千円

**【継続】医療給付事業**

**● 医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。小児医療は18歳まで無料化を行っています。**

**事業内容****【事業の目的】**

小児等、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者的人が、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成し、健康の保持促進と生活の安定を図ります。

**【事業の概要】**

各種健康保険に加入している下記の対象者に対し、保険診療となる医療費の一部を助成する制度です。

**●対象者**

小児等(0歳から18歳まで)、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者  
 ※本人、配偶者または扶養義務者について所得制限があり、基準額を超えた人は対象外となりますが、小児等については所得制限はありません。

**●助成内容**

保険診療機関(病院など)ごとに、外来は1回600円、月2回1,200円まで、入院は1日300円、月3,000円までが自己負担となります。(重度心身障害者に該当する人は除く)  
 保険薬局での調剤に自己負担はありません。  
 ※小児等に該当する人は、外来および入院の自己負担金を助成します。

**●事業費**

医療助成費(県補助金1/2、一部町単独)

小児等	199,344千円
妊産婦	18,058千円
ひとり親	32,115千円
重度心身障害者	149,417千円

外来自己負担金助成費(町単独) 48,926千円

入院自己負担金助成費(町単独) 646千円



## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款 03民生費  
項 02児童福祉費  
目 01児童福祉総務費

担当部署：保健福祉部 こども未来課  
総合計画：子育て世帯への経済的支援  
総合計画：保護者負担の軽減

#### 事業名・事業費

令和8年度当初予算額

**12,020 千円**

前年度 12,020 千円

#### 【継続】第3子以降出産祝金支給事業

● 第3子以降のお子さんの出生に対し出産祝金を支給します。

#### 事業内容

##### 【事業の目的】

お子さんの出生を祝福するとともに保護者の経済的負担軽減を図るため、第3子以降の子を出産した保護者に一人20万円を支給します。

##### 【事業の概要】

第3子以降の子が誕生した日の翌日以後の最初の7月1日および1月1日を基準日とし、令和4年4月1日以降に第3子以降の子が誕生しており、町内に居住していて諸条件を満たす世帯に祝金を支給します。

##### <主な事業費>

- ・役務費 20千円(保護者への通知等)
- ・負担金、補助及び交付金 12,000千円(出産祝金)



**一般会計**

款 03民生費  
項 02児童福祉費  
目 03児童福祉施設費

担当部署：保健福祉部 こども未来課  
総合計画：次世代育成支援の充実  
ニーズに対応する支援体制の充実

**事業名・事業費**

令和8年度当初予算額

**69,902 千円**

前年度 0 千円

**【新規】あみ子育て支援センター運営事業**

● **あみ子育て支援センターを新規開設します。**

**事業内容****【事業の目的】**

子育て家庭や子どもたちが安心して生活できる環境を整え、子育てに関する総合的な支援を行うことで、子育ての負担軽減と子どもの健全な成長の促進を目指します。

**【事業の概要】**

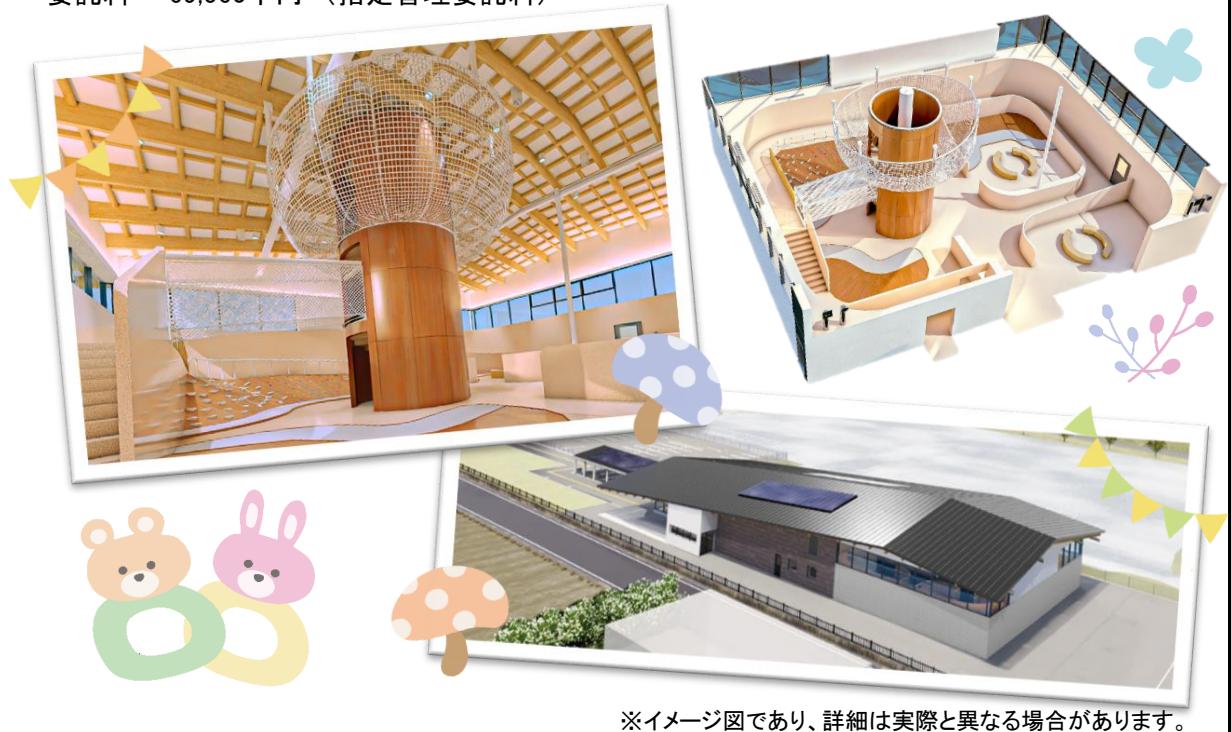
子育て世代が気軽に集い、交流・相談できる施設として、子育て支援総合センターを令和8年4月に開設します。

町内初の試みとして指定管理者による運営を導入し、より利用者のニーズに合わせた運営を目指していきます。

施設としては、大型屋内遊具を備え、天候に左右されず子ども達が思いっきり体を動かして遊ぶことができます。

**〈主な事業費〉**

委託料 69,560千円（指定管理委託料）



※イメージ図であり、詳細は実際と異なる場合があります。

**一般会計**

款 03民生費  
項 02児童福祉費  
目 04保育所費

担当部署：保健福祉部 こども未来課  
総合計画：次世代育成支援の充実  
安心して預けられる保育施設やサービスの充実

**事業名・事業費**

令和8年度当初予算額

14 千円

前年度 0 千円

**【新規】 救急搬送時選定療養費助成金事業  
(民間保育所等管理運営事業)**

**救急搬送時に生じた選定療養費を助成します。****事業内容****【事業の目的】**

保育所等の乳幼児が利用する施設において、疾病又は負傷により救急搬送が行われる際に、医療機関において選定療養費の支払いが生じることを懸念し、ためらうことなく救急搬送の要請ができるよう当該選定療養費の金額を助成します。

**【事業の概要】**

茨城県では令和6年12月2日から重篤な救急患者の受入れなど、一般病床が200床以上ある大病院が本来の役割を果たし、救急医療体制を維持するため、救急車で搬送された方のうち、救急車要請時の緊急性が認められない場合は、選定療養費を徴収することとしています。

保育所等の乳幼児が利用する施設において、疾病又は負傷により救急搬送が行われた場合に、当該救急搬送時に生じた選定療養費に対する助成を行います。

## &lt;主な事業費&gt;

・負担金、補助及び交付金 14千円(助成金)



## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款 04衛生費  
項 01保健衛生費  
目 01保健衛生総務費

担当部署：保健福祉部 おやこ支援課  
総合計画：次世代育成支援の充実  
妊娠期から支援する取組の推進

#### 事業名・事業費

【新規】 阿見町不妊治療費助成事業  
(母子助成・給付事業)

令和8年度当初予算額

800 千円

前年度 0 千円

#### ● 不妊治療費の一部を助成します。

#### 事業内容

##### 【事業の目的】

不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的とします。

##### 【事業の概要】

不妊に悩むご夫婦の経済的負担の軽減を図る為、医療保険適用の生殖補助医療と併せて実施する先進医療にかかった費用の一部を助成します。

1回の治療につき上限4万円(治療開始時点の女性の年齢により回数制限あり)

##### <主な事業費>

負担金、補助及び交付金 800千円(不妊治療費補助金)



# **產 業 建 設 部**

**一般会計**

款 06商工費  
項 01商工費  
目 03観光費

担当部署：産業建設部 商工観光課  
総合計画：地域資源を生かした観光の振興  
観光資源の活用と発掘

**事業名・事業費****町観光協会補助金  
(観光振興事業)**

令和8年度当初予算額

**19,649 千円**

前年度 31,741 千円

**阿見町らしい観光資源のブランド化と独自性のある  
観光事業を目指して！****事業内容****【事業の目的】**

これまで町では、あみプレミアム・アウトレットの開業を契機に、観光客の町内周遊を促進するため、観光スポットや特產品・加工品のPRに取り組んできました。また、令和3年度に改訂した阿見町観光振興基本計画の基本方針に基づき、あみ観光協会の事業として、様々な観光施策を推進しています。更に、令和7年度当初に法人化を行い、あみプレミアム・アウトレットにおける観光物産館での物販事業をはじめとした収益事業・観光PR事業により、地域の活性化と広域観光交流の創出を図ります。

**【事業の概要】****主な事業概要****【あみ観光協会補助金 19,649千円】****●阿見町観光振興基本計画(R3年度改訂)に基づく既存の各種観光施策の推進**

基本方針① 町民参加による観光まちづくりの展開

基本方針② 霞ヶ浦に目を向けた阿見町らしい観光交流の創出

基本方針③ 歴史や風土などを生かした観光の展開

基本方針④ 観光空間としての雰囲気づくりとプロモーションの強化

上記の基本方針に基づいた観光振興施策の実現に向け、観光に関する個別施策の実施と検証により、阿見町への新しいひとの流れと新たな観光資源の創出を図ります。

また、阿見町観光プロデュース推進委員会の提案を踏まえ、地域資源等の活用と

阿見町らしい観光事業の構築に取り組み、まいあみブランドの確立を目指します。

- ・地域資源を活用したツーリズム事業

- ・つくば霞ヶ浦りんりんロードのレンタサイクル支援及びサイクルイベント

- ・特產品を活用した料理フェア及びマルシェ

- ・HPやSNS、ガイドブックによる観光情報発信 等

**●あみ観光協会の法人化と事業の展開**

- ・あみプレミアム・アウトレットを拠点に観光物産館事業を展開

- ・旅行業、レンタサイクル事業等の展開

- ・観光協会従来事業の拡張、スクラップアンドビルド

- ・観光協会の運営



## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款 06商工費  
項 01商工費  
目 03観光費

担当部署: 産業建設部 商工観光課  
総合計画: 財政の健全化  
自主財源の確保

#### 事業名・事業費

令和8年度当初予算額

**244,814 千円**

前年度 99,329 千円

#### 【継続】ふるさと納税事業

● **自主財源を確保するとともに、阿見町の魅力ある商品を全国へ発信し町をPRします。**

#### 事業内容

##### 【事業の目的】

ふるさと納税制度を積極的に活用することで自主財源を確保し、効果的・効率的な財政運営を図ります。

また、阿見町ならではの魅力的な返礼品を充実させることで町をPRし、町の農業や商工業振興に寄与することを目指します。

##### 【事業の概要】

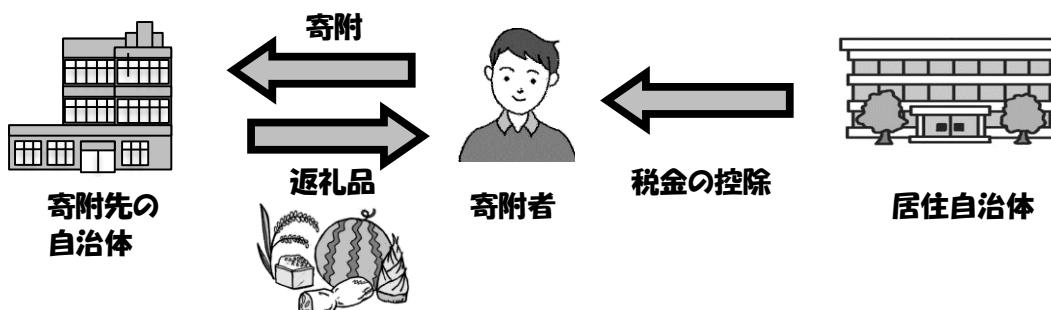
ふるさと納税ポータルサイトからの寄附申込みを可能にすることにより、寄附機会の拡大を図っています。ふるさと納税により確保した財源は、寄附者の意向に沿って既存の事業や新規事業に活用します。

また、阿見町らしい魅力ある返礼品を充実させることで、真の「ふるさと」を思い出すような返礼に努めます。

##### <主な事業費>

- ・役務費 24,982千円(郵便料・ポータルサイト有料広告料・クレジットカード決済手数料等)
- ・委託料 179,374千円(返礼品発送等業務代行委託料・返礼品費用・ワンストップ処理委託費用等)
- ・使賃料 40,117千円(各種ポータルサイト使用料)他

#### ふるさと納税の仕組み



##### 返礼品一例



## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款 07土木費  
項 02道路橋梁費  
目 02道路維持費

担当部署：産業建設部 道路課  
総合計画：道路の整備及び維持・修繕  
生活道路の整備・維持・修繕

事業名・事業費

令和8年度当初予算額

320,253 千円

前年度 456,830 千円

### 【継続】道路橋梁維持補修事業

● 安全で快適な道路環境を維持、改善していくため、道路の補修や街路樹の剪定、交通安全施設の整備等を行います。

事業内容

#### 【事業の目的】

道路施設の迅速な補修や計画的な修繕、街路樹等の植栽管理や交通安全施設の整備等を実施することにより、町道の良好な維持、改善を推進し、安全・安心で快適に利用できる道路環境の向上を図ります。

#### 【事業の概要】

○道路の維持補修(事業費:維持補修工事:68,984千円)  
破損した道路施設等の補修を行います。

○道路の計画的な修繕(事業費:道路工事:77,433千円)  
傷んだ道路や橋梁の修繕工事を計画的に行います。  
・主な舗装修繕工事 3路線 約1,530m  
・主な橋梁修繕工事 1橋梁

○交通安全施設の整備・修繕(事業費:交通安全施設工事:20,650千円)  
通学路や交差点等の危険箇所を改善し、道路利用者の安全性の向上を図ります。

○街路樹等の管理(事業費:草刈委託料:130,086千円)  
街路樹の剪定や町道路肩の除草等を行い、安全で良好な道路環境を維持します。

舗装補修工事を行った町道

工事前

工事後



令和7年度施工例:福田地内の道路舗装補修工事

## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款 07土木費  
項 02道路橋梁費  
目 03道路新設改良費

担当部署：産業建設部 道路課  
総合計画：道路の整備及び維持・修繕  
生活道路の整備・維持・修繕

#### 事業名・事業費

令和8年度当初予算額

**271,973 千円**

前年度 252,885 千円

#### 【継続】道路新設改良事業

● **生活道路や道路側溝等を整備し、快適で安全な道路環境づくりを推進します。**

#### 事業内容

##### 【事業の目的】

町民にとって最も身近な公共施設である生活道路や道路排水(側溝)等を整備することにより、日常生活の利便性の向上や生活環境の改善を図ります。

また、つくば霞ヶ浦りんりんロードの安全で安心な自転車の走行空間を確保します。

##### 【事業の概要】

○未舗装道路の舗装工事を行います。(事業費:道路工事:46,407千円)

・道路舗装工事 4路線 約262m(青宿、霞台、曙南、一区)

○排水が不良な道路の道路排水工事を行います。(事業費:排水路工事:24,389千円)

・道路排水整備工事 1路線 約180m(寺子)

○つくば霞ヶ浦りんりんロードの安全で安心な自転車の通行空間を確保するため、花室川河口へ架橋するための下部工及び護岸工事を行います。

(事業費:道路工事:150,000千円、測量・設計・監理委託料:10,000千円 計160,000千円)

#### つくば霞ヶ浦りんりんロード整備イメージ

現況



完成イメージ



**一般会計**

款 07土木費  
項 04都市計画費  
目 01都市計画総務費

担当部署：産業建設部 都市計画課  
総合計画：交通体系・公共交通の充実  
公共交通の確保と利便性向上

**事業名・事業費**

令和8年度当初予算額

**28,689 千円**

前年度 23,227 千円

**【継続】公共交通推進事業**

**公共交通の推進を図り、町内や駅までの移動の足を確保します。**

**事業内容****【事業の目的】**

高齢者や車を持たない方の町内での買い物や通院などの移動手段の確保や交通不便地域の解消を図り、町の公共交通のあるべき姿に近づけるための施策を検討しその実現に取り組みます。

**【事業の概要】**

地域における公共交通の推進に必要な施策の調査研究を行うとともに、阿見町地域公共交通活性化協議会において、関係する団体、事業者等と地域の公共交通に関する協議、調整を行います。

また、協議会において公共交通を推進するための事業を実施しており、令和8年度から新たにデマンドタクシーの土曜日運行を開始します。

**バスの乗り方教室****デマンドタクシー運行**

**土曜運行**

**開始します！**

**令和8年度から**



## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款 07土木費  
項 04都市計画費  
目 05土地区画整理費

担当部署：産業建設部 都市計画課  
総合計画：快適な市街地の整備  
市街地開発と都市施設の整備

#### 事業名・事業費

令和8年度当初予算額

**41,283 千円**

前年度 26,851 千円

#### 【継続】牛久阿見IC周辺開発事業

● 圏央道牛久阿見IC周辺を中心とした新たな産業創出の拠点として適切な土地利用を促進します。

#### 事業内容

##### 【事業の目的】

圏央道牛久阿見IC周辺は、そのアクセス道路として位置づけがある県道バイパス等、幹線道路が交差しており、新たな産業創出の拠点として組合施行の土地区画整理事業による適切な土地利用の誘導を図ります。

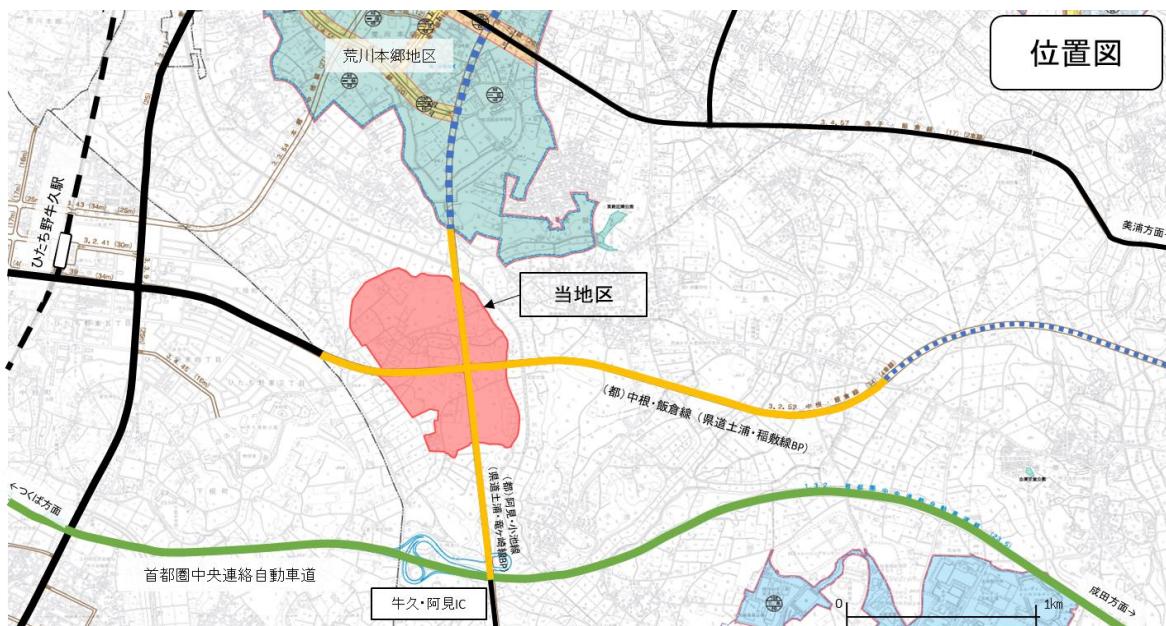
##### 【事業の概要】

土地区画整理組合設立準備会を令和6年3月に結成し、事業推進するために必要となる各種調査設計及び準備会の支援に取り組んで行きます。

(当地区面積:約67.0ha)

##### <主な事業費>

- ・地区界測量業務 26,664千円
- ・乙戸川縦横断測量業務 10,835千円
- ・準備会支援業務 3,597千円



**一般会計**

款 07土木費  
項 04都市計画費  
目 06開発費

担当部署：産業建設部 都市計画課  
総合計画：快適な市街地の整備  
市街地開発と都市施設の整備

**事業名・事業費**

令和8年度当初予算額

**17,180 千円**

前年度 39,932 千円

**【継続】荒川本郷地区まちづくり事業**

● **町有地を活用した段階的なまちづくりを推進します。**

**事業内容****【事業の目的】**

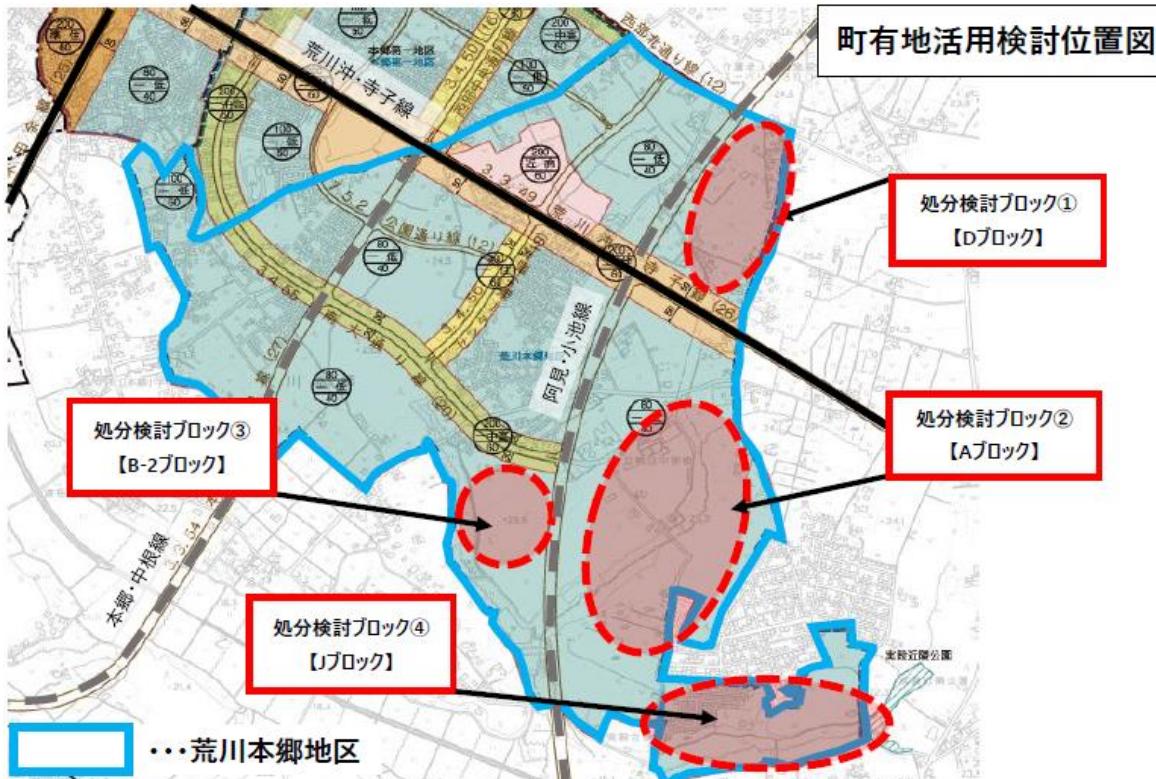
UR都市機構から譲り受けた町有地を、定住促進に向けた住宅の受け皿や、定住人口の増加に対応する公共用地等の種地として活用し、町主導による段階的なまちづくりの推進を図ります。

**【事業の概要】**

荒川本郷地区内における町有地処分に関する境界復元測量や不動産鑑定をはじめ、町有地の管理および土地利用に関する検討を行います。

## &lt;主な事業費&gt;

- |            |         |            |         |
|------------|---------|------------|---------|
| ・境界復元測量業務  | 8,954千円 | ・標準地時点修正業務 | 385千円   |
| ・除草管理業務    | 4,543千円 | ・竹林伐採業務    | 1,254千円 |
| ・まちづくり検討業務 | 1,800千円 |            |         |



## 一般会計

款 07 土木費  
項 04 都市計画費  
目 07 街路事業費

担当部署：産業建設部 都市整備課  
総合計画：道路の整備及び維持・修繕  
総合計画：都市計画道路の整備

## 事業名・事業費

令和8年度当初予算額

392,389 千円

前年度 89,547 千円

## 【継続】荒川本郷地区都市計画道路整備事業

● 安全・快適で地域の活性化を促す道路ネットワークを確立するため、都市計画道路の整備を推進します。

## 事業内容

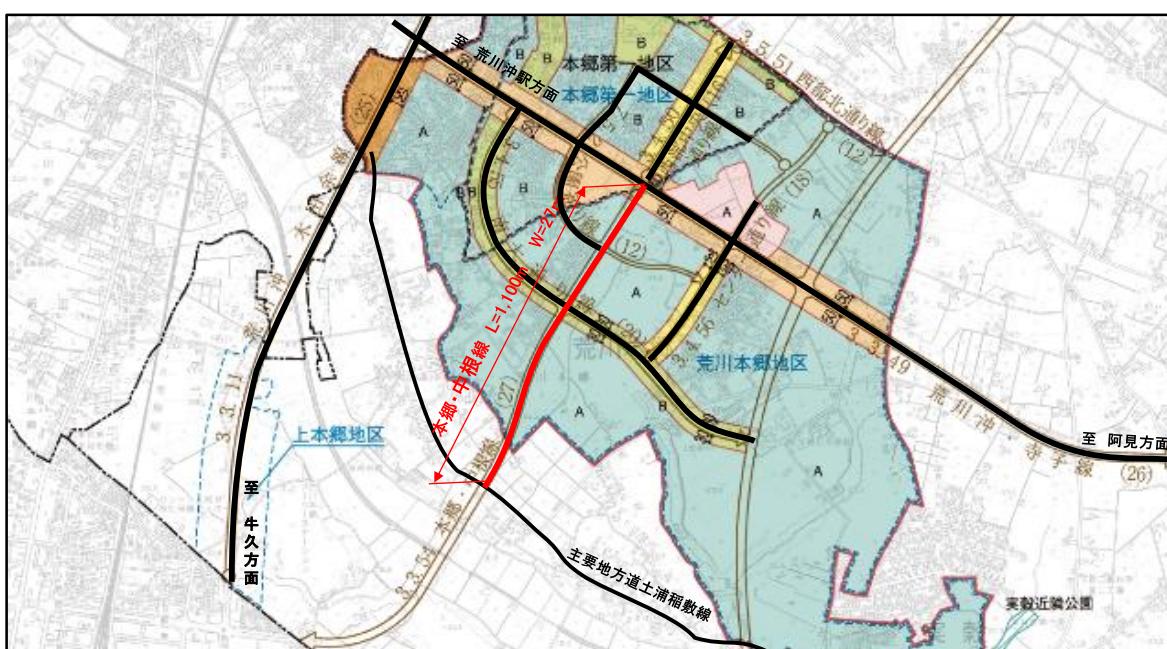
## 【事業の目的】

荒川本郷地区は近年民間主導による住宅地整備が進んでおり、まちづくりの新たな段階を迎えていますが、地区の骨格となる一部の都市計画道路が未整備のままで、地域の道路ネットワークが確立されていません。

その為、未整備となっている都市計画道路を整備することにより、良好な生活環境を提供し、荒川本郷地区の更なるまちづくりを推進します。

## 【事業の概要】

- 事業全体の概要  
都市計画道路本郷・中根線  
延長 L=1,100m  
幅 W=27m
- 令和8年度の主な事業内容  
用地及び物件移転補償



## 一般会計

款 07 土木費  
項 05 住宅費  
目 01 住宅管理費

担当部署：産業建設部 都市整備課  
総合計画：良好な住宅・住環境づくり  
総合計画：町宮住宅の維持・管理

## 事業名・事業費

曙アパート5号棟長寿命化工事  
【継続】 (住宅維持管理事業)

令和8年度当初予算額

190,639 千円

前年度 7,617 千円

**老朽化が進む曙アパートを永く安全に使用できるようにする  
とともに、入居者が安心して快適に生活できる環境整備を推進します。**

## 事業内容

## 【事業の目的】

町が管理する町営住宅のうち、曙アパート全19棟159戸は、長寿命化計画の方針において存続活用していくことになっています。しかし、曙アパートは、昭和58年から平成13年に建築しており、大半の棟は、築30年以上経過していることから、老朽化が進み修繕が必要となる事案が増加しています。また、給湯設備が整備されておらず、入居者の自己負担により設置する必要があり、入居するための障害の一つとなっています。

これらの課題を解決するため、建物自体の長寿命化工事の実施に併せて、ユニットバス化や給湯設備の設置などの居住性を向上させるとともに、段差を減らして車イスを利用する方や高齢者でも生活しやすい環境を整えます。

## 【事業の概要】

## ○ 事業全体の概要

町営住宅長寿命化事業

整備戸数 19棟159戸

計画内容 町営曙アパートの長寿命化工事

事業期間 令和5年度～

## ○ 令和8年度の主な事業内容

町営曙アパート5号棟(1棟6戸)の長寿命化工事

外壁改修、断熱改修、給湯設備及びユニットバスの整備、福祉対応住戸整備(1階1戸)等



- 長寿命化工事
- ・外壁改修
- ・ユニットバス化
- ・福祉対応住戸整備
- ・断熱改修



## 水道事業会計

款 02 資本的支出  
項 01 建設改良費  
目 01 配水施設拡張費

担当部署：産業建設部 上下水道課

総合計画：上水道の整備及び維持・管理  
水道水の安定供給

## 事業名・事業費

令和8年度当初予算額

**571,003 千円**

前年度 673,317 千円

**【継続】配水施設拡張事業  
(配水管新設等)**

**安全・安心な水道水を供給するため、計画的な水道施設（水道管等）の整備を推進します。**

## 事業内容

## 【事業の目的】

住民生活に欠かすことのできない安全・安心な水道水を供給し、良好な住環境を構築することを目的に、町内全域への水道管新規整備を推進します。

## 【事業の概要】

## ○主な水道管新設工事の予定

- ・上条地区 延長 約2,000m
- ・三区下・鈴木地区 延長 約800m
- ・上吉原地区 延長 約800m
- ・寺子・実穀地区 延長 約500m
- ・上小池地区 延長 約700m
- ・下小池地区 延長 約650m
- ・一区地区 延長 約300m
- ・飯倉二区地区 延長 約400m



下水道事業会計	款 04 資本的支出 項 01 建設改良費 目 01 事業費	担当部署: 産業建設部 上下水道課 総合計画: 下水道の整備及び維持・管理 生活排水等の適正な処理
---------	--------------------------------------	---

## 事業名・事業費

令和8年度当初予算額

**493,300 千円**

前年度 457,700 千円

## 【継続】公共下水道整備事業(汚水)

● 汚水の処理するための下水道を整備し、生活環境の改善や河川等の水質保全を図ります。

## 事業内容

## 【事業の目的】

家庭などから排出される汚水を適正に処理するための公共下水道を整備し、生活環境の改善や河川等の水質保全を図ることにより、良好で快適なまちづくりを推進します。

## 【事業の概要】

## ○主な公共下水道整備の予定

- ・福田工業団地流末污水管整備工事 延長 約1,750m
- ・筑見地区舗装復旧工事 面積 約10,550m<sup>2</sup>
- ・荒川本郷地区舗装復旧工事 面積 約910m<sup>2</sup>

## ○主な公共下水道委託業務の予定

- ・事業計画変更業務(実穀地区他) 1式

福田工業団地下水道 整備概要



# **教 育 委 員 会**

**一般会計**

款 09 教育費  
 項 02 小学校費・03 中学校費  
 目 01 学校管理費

担当部署：教育委員会 学校教育課  
 児童生徒の安全確保と心身の健康増進  
 総合計画：学びの場としての学校環境の整備

**事業名・事業費**

令和8年度当初予算額

**28 千円**

**【新規】 救急搬送時選定療養費助成金事業**  
 (小学校保健管理費)(中学校保健管理費)

前年度 0 千円

**救急搬送時に生じた選定療養費を助成します。****事業内容****【事業の目的】**

町立学校等の児童生徒が利用する施設において、疾病又は負傷により救急搬送が行われる際に、医療機関において選定療養費の支払いが生じることを懸念し、ためらうことなく緊急搬送の要請ができるよう当該選定療養費の金額を助成します。

**【事業の概要】**

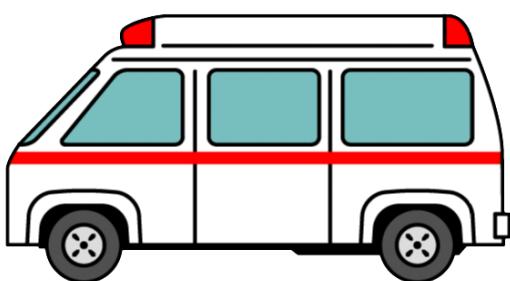
茨城県では令和6年12月2日から重篤な救急患者の受入れなど、一般病床が200床以上ある大病院が本来の役割を果たし、救急医療体制を維持するため、救急車で搬送された方のうち、救急車要請時の緊急性が認められない場合は、選定療養費を徴収することとしています。  
 町立学校等の児童生徒が利用する施設において、疾病又は負傷により救急搬送が行われた場合に、当該救急搬送時に生じた選定療養費に対する助成を行います。

**<主な事業費>**

参考として、下記医療機関にかかる選定療養費の額を記載しました。

筑波大学附属病院(つくば市)

13,200円



## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款 09 教育費  
項 02 小学校費  
目 01 学校管理費

担当部署：教育委員会 学校教育課  
総合計画：児童生徒の安全確保と心身の健康増進  
学びの場としての学校環境の整備

#### 事業名・事業費

【継続】 阿見第一小学校長寿命化改修事業  
(小学校施設整備事業)

令和8年度当初予算額

323,282 千円

前年度 51,117 千円

● 阿見第一小学校校舎の長寿命化を図るために、令和8年度及び令和9年度の2ヵ年で改修します。

#### 事業内容

##### 【事業の目的】

「阿見町学校施設長寿命化計画」に基づき老朽化した校舎を改修し、建物の耐久性を高め、安全で快適な教育環境を長期にわたり維持するため改修工事を行います。

##### 【事業の概要】

阿見第一小学校の老朽化が進む校舎について、屋上や外壁、内装、設備などを計画的に改修し、安全で快適な教育環境を確保します。

あわせて、省エネルギー化やバリアフリー化にも配慮し、建物の耐用年数を延ばすことで、将来にわたり安心して利用できる学校施設とします。

##### <主な事業費>

・委託料	設 計 業 務	51,117千円(令和7年度予算)
	監 理 業 務	7,237千円
・工事請負費	長寿命化改修工事	316,045千円

##### 【R09予算及び総額】

・R09委託料	監 理 業 務	16,886千円	委託料総額	24,123千円
・工事請負費	長寿命化改修工事	737,436千円	工事請負費総額	1,053,481千円

長寿命化改修工事総額 1,128,721千円



## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款 09 教育費  
項 03 中学校費  
目 01 学校管理費

担当部署：教育委員会 学校教育課  
総合計画：児童生徒の安全確保と心身の健康増進  
学びの場としての学校環境の整備

#### 事業名・事業費

【新規】 屋内運動場空調設備設置事業  
(中学校施設整備事業)

令和8年度当初予算額

187,616 千円

前年度 0 千円

#### ● 学校屋内運動場に空調設備を設置します。

#### 事業内容

##### 【事業の目的】

生徒の安全性と快適性を確保し、教育活動の質的向上を図るとともに、地域住民が安心して避難できる環境を備えるために、中学校の屋内運動場へ空調設備を設置します。

##### 【事業の概要】

町立中学校の屋内運動場において、教育活動時の熱中症対策および災害時の避難所環境の改善を目的として、空調設備を整備します。

屋内運動場への空調設備整備を教育環境・防災環境の両面から推進し、児童生徒および地域住民の安全・安心を確保します。

##### <主な事業費>

- ・委託料 設計業務 9,980千円
- 監理業務 8,382千円
- ・工事請負費 空調設備設置工事 169,254千円



## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款 09 教育費  
項 02 小学校費  
目 01 学校管理費

担当部署：教育委員会 学校教育課  
総合計画：児童生徒の安全確保と心身の健康増進  
学びの場としての学校環境の整備

#### 事業名・事業費

令和8年度当初予算額

**323,244 千円**

【継続】 校舎トイレ改修・特別教室空調設備設置事業  
(小学校施設整備事業)

前年度 15,792 千円

### 君原小学校と阿見第二小学校の校舎トイレの改修と特別教室に空調設備設置を行います。

#### 事業内容

##### 【事業の目的】

君原小学校および阿見第二小学校の校舎のトイレ環境を安全・衛生的で誰もが利用しやすい空間へと改善し、特別教室に空調設備を設置することで温熱環境の改善を行い、児童が安全かつ快適に学習できる環境を整えます。

##### 【事業の概要】

君原小学校および阿見第二小学校におけるトイレを洋式化・乾式化・多目的トイレの設置を行い、衛生的で使いやすい環境を整備します。

また、君原小学校の特別教室3室と阿見第二小学校の特別教室5室に空調設備を設置し、熱中症リスクの低減と学習環境の向上を図ります。

##### <主な事業費>

###### 君原小学校

・委託料	設 計 業 務	7,202千円(令和7年度予算)
	監 理 業 務	7,071千円
・工事請負費		60,379千円
阿見第二小学校		
・委託料	設 計 業 務	8,590千円(令和7年度予算)
	監 理 業 務	7,491千円
・工事請負費		248,303千円



理科室(阿見第二小学校)



男子トイレ(現状)(君原小学校)

## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款 09 教育費  
項 04 社会教育費  
目 03 公民館費

担当部署：教育委員会 中央公民館

総合計画：健全な財政運営  
公有財産の有効活用と管理

#### 事業名・事業費

【新規】 **君原公民館大規模改修事業**  
(公民館維持管理費)

令和8年度当初予算額

**269,632 千円**

前年度 0 千円

● **中長期保全計画に基づく君原公民館の大規模改修工事を実施します。**

#### 事業内容

##### 【事業の目的】

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画及び阿見町公共建築物中長期保全計画により、施設の計画的な修繕・改修工事を令和8年度に実施します。

##### 【事業の概要】

工事費 269,632千円 監理費含む  
電気設備(キュービクル)・空調設備・給排水設備・非常用自家発電設備ほか



キュービクル更新



空調設備更新



調理台更新



## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款 09 教育費  
項 04 社会教育費  
目 03 公民館費

担当部署：教育委員会 中央公民館

総合計画：健全な財政運営

公有財産の有効活用と管理

#### 事業名・事業費

【継続】 かすみ公民館大規模改修事業  
(公民館維持管理費)

令和8年度当初予算額

**228,140 千円**

前年度 151,556 千円

● 中長期保全計画に基づくかすみ公民館の大規模改修工事を実施します。

#### 事業内容

##### 【事業の目的】

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画及び阿見町公共建築物中長期保全計画により、施設の計画的な修繕・改修工事を令和7~8年度に実施します。

##### 【事業の概要】

- ・工事費 228,140千円 (令和8年度分)監理費含む  
電気設備(キュービクル)・空調設備・給排水設備・エレベーター更新  
非常用自家発電設備ほか

(参考)

- ・工事費 143,880千円 (令和7年度支出済分)  
電気設備(キュービクル)・空調設備・給排水設備・エレベーター更新

本施設は平成8年の開館から 29年が経過しており、施設の老朽化による不具合を解消し、公民館機能の充実を図るため大規模改修工事を行います。

#### 全 景



キュービクル更新



エレベーター更新



空調設備更新



調理台更新



## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款 09 教育費  
項 05 保健体育費  
目 02 体育施設費

担当部署：教育委員会 生涯学習課  
総合計画：誰もが楽しむことができるスポーツの推進  
スポーツに親しめる環境整備

#### 事業名・事業費

事業名・事業費	令和8年度当初予算額
【継続】旧実穀小・旧吉原小体育館トイレ等改修工事(体育施設維持管理費)	197,142 千円
	前年度 8,094 千円

● **旧実穀小体育館及び旧吉原小体育館の改修工事を実施します。**

#### 事業内容

##### 【事業の目的】

「体育施設個別施設計画」及び「阿見町公共建築物中長期保全計画」に基づき、社会体育施設の寿命を延ばす長寿命化改修工事を実施いたします。

##### 【事業の概要】

築45年以上経過し、老朽化が進む旧実穀小体育館と旧吉原小体育館の屋根及びトイレの改修、車いす用スロープの新設工事を実施します。

###### ・工事費

旧実穀小体育館 90,046千円  
旧吉原小体育館 98,538千円

###### ・監理費

8,558千円



## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款 09教育費  
項 05保健体育費  
目 02体育施設費

担当部署：教育委員会 生涯学習課  
総合計画：誰もが楽しむことができるスポーツの推進  
スポーツに親しめる環境整備

#### 事業名・事業費

令和8年度当初予算額

**83,095 千円**

前年度 29,260 千円

#### 【継続】温水プール整備事業

### ● 温水プールの実施設計を行います。

#### 事業内容

#### 【事業の目的】

学校プールを集約し、町民が通年で利用できる屋内プールを整備します。

#### 【事業の概要】

温水プールの工事を令和9年度から実施するため、令和8年度に実施設計を行います。

#### <主な事業費>

・需用費	25千円(消耗品等)
・役務費	1,191千円(建築確認申請等の手数料等)
・委託料	81,851 千円(温水プール実施設計業務)
・使用料及び賃借料	28千円(関係機関協議に係る有料道路通行料)

#### 【施設の概要】

場所	阿見中学校敷地内(阿見町中央1-2)
延床面積	2,000m <sup>2</sup> 程度
機能	温水プール(25m × 7レーン)、温浴施設(風呂)とトレーニング室を併設予定。 一般利用と学校授業の両方で利用可能



※ 詳細は検討中です

## 【予算の主な事業】

### 一般会計

款 22諸収入  
項 04雑入  
目 01雑入

担当部署：教育委員会 学校給食センター  
総合計画：子育て世帯への経済的支援  
保護者負担の軽減

#### 事業名・事業費

#### 給食費無料化拡大事業

【継続】(学校給食分担金(児童・生徒分))

令和8年度当初予算額

199,713 千円

前年度 76,272 千円

### 令和8年度の児童生徒分学校給食費を無料化します。

#### 事業内容

#### 【事業の目的】

町立小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費を無料化することで、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の推進を図ります。

#### 【事業の概要】

国では、令和8年度から小学校児童を対象とした学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)を開始する予定です。

当町では、国の取り組みに合わせて、令和8年度の中学校生徒分学校給食費を無料化します。

これにより、前年度(第2子以降無料化。約76,272千円)の約2.6倍となる約199,713千円の学校給食費が無料となり、保護者の皆様の費用負担は無くなります。

#### <主な事業費>

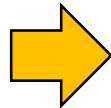
学校給食分担金

- ・児童分 約143,514千円(2,509人)
- ・生徒分 約 56,199千円(1,126人)



#### 令和7年度

高校生以下の第2子以降を無料化  
第1子のみ保護者の費用負担あり



#### 令和8年度

児童生徒分を無料化  
保護者の費用負担なし

